



校訓

- ・自主
- ・協和
- ・創造

学校教育目標

- 自ら考え判断し
心豊かでたくましく生きる
生徒の育成

【めざす姿】

1 めざす学校像 : 「笑顔あふれる活気のある学校」

- (1) 秩序が保たれ、落ち着いた学校
- (2) 授業や生徒会活動、部活動に活気がある学校
- (3) 清掃がいきとどき、環境に潤いのある学校
- (4) 地域から信頼されるとともに、地域の教育力を活かす学校
- (5) 生徒・教職員・保護者・地域の方が誇りに思える学校

2 めざす生徒像 : 「自他を共に認め合い、主体的に学び続ける生徒」

- (1) 集団の中の個を自覚し、自他を共に認め合い、支え合う生徒
- (2) 自ら学び考え判断し、学び合い、高め合う生徒
- (3) 勤労と責任を尊ぶ心豊かな生徒
- (4) 自分の目標に向けて一生懸命努力し、主体的に学び続ける生徒
- (5) 自ら課題を見つけ、失敗を恐れず挑戦し続ける生徒

3 めざす教職員像 : 「率先垂範」「輪・和を大切に、組織として動く教職員」

- (1) 生徒とともに活動し、想いを聞きながら生徒の良さや可能性を活かす教職員
- (2) 指導力をつけるために自分を磨く姿勢を持ち、背中で指導する教職員
- (3) 良識ある社会人としての判断・行動ができ、社会性のある教職員
- (4) めざす学校像・生徒像の実現のために探求・実践し、全員で協働する教職員集団

【具体的な取組】

1 確かな学力の育成

- (1) 基礎基本の徹底と確かな学力の伸長～学習規律の定着、わかる授業の工夫改善～
- (2) 学習意欲の向上と主体的な学習参加
～授業の導入と課題設定の工夫、自他を認め合うグループ活動～
- (3) ICTの有効活用 ～1人1台端末による多様な学びの充実～
- (4) 家庭学習の習慣化 ～適切な学習課題の提示、家庭との協力、AIドリルの活用～

2 豊かな心の育成

- (1) 心の教育の充実 ～体験活動の推進、ピアサポート・SEL・品格教育の取組～
- (2) 道徳教育や人権教育の充実 ～道徳の時間の充実、指導の機会を逃さない～
- (3) 自己肯定感・自己有用感の高揚～思いに寄り添う、良さを認め合う取組～
- (4) 生徒指導の充実と自治的・民主的集団づくり～リーダーの育成と討議づくり～
- (5) 生徒の主体的活動の充実～自ら考え、判断し、実行する力を養う 自立と自律～

3 健康な体の育成

- (1) 健康と体力の向上～体育会・部活動の充実、球技大会の実施、体育の授業改善～

4 特別支援教育の充実

- (1) 生徒の実態をより詳しく把握し、個に応じた教育を推進

5 信頼される学校づくり ～誠意ある対応と教育内容の充実～

- (1) 社会に開かれた教育課程の推進 ～PTA・学校運営協議会との連携～
- (2) 保護者の思いに寄り添いながら、学校の取り組みや願いを家庭と共有
- (3) 家庭・地域に向けた積極的な情報の発信
- (4) 危機管理の徹底 ～報告・連絡・相談・確認・返しの徹底～
- (5) 教育公務員としての自覚の高揚

~~~令和6年度の重点取組~~~

目指すのは、

スマイリング スクール

「笑顔あふれる学校」の実現 ~Smiling School 勝央中~

そのためには、生徒の学校生活満足度を上げていくことや、根本にある「自己肯定感」「自己有用感」を高めていくことが必要です。

【特に重点を置く取組み】

(1) 生徒の思いに寄り添う

思春期の生徒の複雑な思いをできるだけ聞き、受け止め、共感的理解に努める。生徒はかかわって欲しい、聞いて欲しい、わかって欲しいと思っており、誰かに聞いてもらうだけでも気持ちが変わるもの。そんな生徒の思いを大切にします。そして、生徒のよいところを積極的に見つけ、引き出し、認め、伸ばしていくことで、生徒の自己有用感や自己肯定感の高揚に努めます。

また、保護者の思いにも耳を傾け、家庭と連携して生徒を支え、指導・支援していきます。

(2) 自他を共に認め合う、自治的・民主的な集団づくり

生徒が自分や仲間のよさや違いに気づき、それを認め合ったり、意見を出し合ったりすることができる雰囲気を醸成していきます。また、生徒が民主的なリーダーのもと、自分たちのことを自分たちで決め、自分たちで責任を持って実行できる集団づくりを目指します。そして、生徒が自ら考え、判断し、行動する場面を増やすことで、生徒の満足度を上げ、自立と自律の力の向上を図ります。

(3) 生徒が主体的に学び続ける授業づくり

生徒が受け身になるのではなく、自ら主体的に学ぼうとする授業づくりに取り組みます。そのため、授業の導入や課題設定、授業展開を工夫し、学びを委ね、生徒が主体的・協同的に学習に取り組む場面を増やして、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう努めます。また、1人1台タブレットの活用、デジタル教科書・AIドリルによる「個別最適な学び」「協同的な学び」を展開していきます。

【町の教育方針に関連した取組】

(4) 非認知能力の育成

勝央町では、保・小・中で共通して「非認知能力」の育成に取り組む方針が掲げられました。「非認知能力」とはテストなどの数値で測ることのできない力のことで、「自分と向き合う力」や「自分を高める力」、「他者とつながる力」があります。本校では「新びあっこ育成プロジェクト」に取り組むことで、併せて非認知能力の育成を図ります。

(5) ICT機器の有効活用による多様な学びの実現

1人1台タブレットの積極に AI型タブレット教材キュービナの活用する。生徒の理解度に応じて復習問題を反復、また自動選択で表示する等の機能により基礎基本の定着を図ります。AIが即座に採点し、苦手を克服するための出題を自動で行ってくれます。

(6) 不登校支援・いじめの未然防止早期発見

1人1台タブレットした「心の健康観察」(タブレットによる相談支援)により、子どもたちの心身の状態の変化への気づき相談支援のきっかけづくりを増やします。「心の健康観察」で不登校やいじめの早期対応を進め、全ての生徒が気持ちよく学校に通えるようにしていきます。

様々な理由から登校のしにくさや教室への入りにくさを感じる生徒のために「別室」(Sルーム=勝央サポート・ルーム)を設け、専任の教員や支援員を配置して一層のサポートに努めていきます。

(7) 生徒たちの読解力向上

小学4年生から中学3年生まで「よむYOMUワークシート」を使い年間30回の読解力向上に取り組みます。(苦手な長い文章題を最後まで正確に読み、必要な情報を取り出し理解する力を育成に努めます。)

今年度も教職員一同、明るく、元気に、みんなで力を合わせ支え合う「チーム・オール勝央中」の精神で、全力で取り組んでいきます。どうぞ、よろしく願いいたします。